

個人情報ファイル簿

■ 新規 (令和 5年 4月 1日)

□ 変更 ( 年 月 日)

□ 終了 ( 年 月 日)

整理番号	3-1-1	
1	個人情報ファイルの名称	住民基本台帳
2	実施機関の名称	稲城市長
3	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織	市民部市民課
4	個人情報ファイルの利用目的	住民基本台帳事務のために利用する。
5	記録項目	①氏名、②生年月日、③性別、④世帯主の氏名、⑤世帯主との続柄、⑥戸籍の表示（本籍および筆頭者の氏名）、⑦住民となった年月日、⑧住所を定めた年月日、⑨住所を定めた旨の届出年月日、⑩従前の住所、⑪個人番号、⑫選挙人名簿に登録された旨、⑬国民健康保険の資格に関する事項、⑭後期高齢者医療の被保険者の資格に関する事項、⑮介護保険の被保険者の資格に関する事項、⑯国民年金の被保険者の資格に関する事項、⑰児童手当の受給資格に関する事項、⑱住民票コード
6	要配慮個人情報	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 人種 <input type="checkbox"/> 信条 <input type="checkbox"/> 社会的身分 <input type="checkbox"/> 病歴 <input type="checkbox"/> 犯歴 <input type="checkbox"/> 犯罪被害 <input type="checkbox"/> 障害 <input type="checkbox"/> 健康診断結果等 <input type="checkbox"/> 医師による指導、診療・調剤内容 <input type="checkbox"/> その他 ( )
7	記録範囲	稲城市に住民登録をしている者又は稲城市に過去に住民登録をしたことがある者のうち、除票の保存年限期間内にある者
8	記録情報の収集方法	住民異動届による
9	記録情報の経常的提供先	<input type="checkbox"/> 有 ( ) <input checked="" type="checkbox"/> 無
10	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	名称 総務部文書法制課
		所在地 東京都稲城市東長沼 2111 番地
11	訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	<input checked="" type="checkbox"/> 有 (住民基本台帳法 (昭和 42 年法律第 81 号) 第 14 条第 2 項に基づき訂正の申出ができる。) <input type="checkbox"/> 無

12	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 電子計算機処理ファイル ⇒マニュアル処理による重複ファイルの有無 <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
		<input type="checkbox"/> マニュアル（手作業）処理ファイル	
13	行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイル	<input checked="" type="checkbox"/> 該当 <input type="checkbox"/> 非該当	
14	行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	総務部文書法制課
		所在地	東京都稲城市東長沼 2111 番地
15	行政機関等匿名加工情報の概要	本人の数	—
		情報の項目	—
16	作成した行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	名 称	—
		所在地	—
17	作成した行政機関等匿名加工情報に関する提案のできる期間	—	
18	備考		